

令和 7 年度

野田市廃棄物減量等推進員会議研修会

《日 時》 令和 7 年 4 月 26 日 (土)  
総会終了後

《場 所》 野田市役所 8 階大会議室

野田市廃棄物減量等推進員会議

廃棄物減量等推進員会議研修資料  
令和6年4月保存版 野田市の  
「ごみの出し方・資源の出し方」

**①指定ごみ袋の容量変更の方法**

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」 3ページ、4ページ

**Q 旧関宿町で使用していたごみ袋でも排出可能か。**

**A** 使用することができます。資源ごみ袋に関しては、マジックなどで斜線をして可燃ごみか不燃ごみのどちらかを記入し氏名を記入してから排出してください。

**●指定ごみ袋や粗大ごみ券の取扱店について**

取扱店については、店舗の意向により変更が生じる場合があります。(追加や廃止など)最新の情報はホームページ(ページ番号 1024646)又はごみ分別促進アプリ「さんあ～る」で確認をお願いします。ただし、変更は取扱店からの申し出によるものであり、ホームページ等に反映されるまで時間を要する場合がございます。

**②高齢者や障がい者などのごみ出し支援について。**

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」 9ページ

**③リサイクルプラザのだについて。**

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」 10ページ

**④ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」**

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」 11ページ

**●外国語版の「ごみの出し方・資源の出し方」について。**

英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語の冊子も発行しております。

また、2月から新たにウルドゥー語版(パキスタン国籍の方)も発行しております。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」表紙

**⑤粗大ごみと通常ごみの判断基準は。**

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」 15ページから 17ページ

**Q 粗大ごみと通常ごみは持込ができるか。**

**A** 持込できます。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」 17ページ

**⑥資源回収用の回収容器やネットの交換方法は。**

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」18ページ

**⑦資源回収に関する注意事項について**

業者が回収した後に出されたものは、次回の資源回収でお出しitただくか、再資源化事業協同組合へ直接お持ち込みください。違反ごみとして出されたもの（黄色いステッカーが貼ってあるもの）は、それぞれ分別していただき、処理をお願いいたします。

資源を入れる袋のひもは硬結びではなく、資源が散乱しない程度の蝶々結びでお願いします。（資源を取り出す際にひもを切らなければならない場合があるため）

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」19ページから21ページ

紙類…4種類（紙パック、雑紙、ダンボール、新聞紙）に分けて、それぞれひもで十文字に縛ってお出しください。はがきや包装紙、コピー用紙などは雑紙と明記した紙袋やダンボール箱に入れて十文字に縛って口を閉じてください。

※シュレッダーされた紙は、透明または半透明のビニール袋に入れて口を縛ってお出しください。

ガラスびん類…5種類（一升びん、ビールびん、無色、茶色、その他の色）に分けて、それぞれの回収容器へ入れてください。分別されていない場合、回収ができませんので、ご注意ください。

衣類・布類…折りたたんでひもで十文字に縛ってお出しください。濡れるとリサイクルができませんので、雨天時や雨が予想される日は、透明または半透明のビニール袋に入れてだすか、次回の資源回収にお出しください。

金属類…スプレー缶は、中身を使い切ってお出しください。穴あけ作業は不要です。自転車や台車は誤回収防止のため資源と貼り紙をしてお出しください。

**Q 金属やプラスチックなど素材が混ざっている商品の判断基準は。**

A 資源回収にて回収できる金属製品は、プラスチック等の外せるものは外し、9割以上金属で出来ている物は資源として回収します。それ以外の物は金属が含まれている製品に関しては不燃ごみまたは不燃の粗大ごみで排出をお願いします。

ペットボトル…キャップを外して、ラベルをはがさずにお出しください。キャップは不燃ごみになります。

**Q 資源回収の回数変更は可能か。**

A 可能です。資源回収集積所設置申請書により申請をしてください。回収は月に1回か2回となり、自治会等の団体ごとに決めていただきます。

●集積所の新規設置について

設置場所は通りに面した場所とし、可燃・不燃ごみは利用世帯が概ね15戸以上、資源ごみは利用世帯が概ね50戸程度であるなどの条件を満たす場合は申請が可能となります。戸数については地域の状況により考慮いたします。

なお、集積所については、管理責任者を置くとともに自治会未加入者に対しても地域での受け入れをお願いします。

【参考】「推進員の手引き」3ページ、7ページ

⑧小型家電の廃棄方法は。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」24ページから26ページ

⑨医療ごみ（注射針、透析液バッグなど）の処理方法は。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」27ページ

⑩剪定枝や落ち葉の処理方法は。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」28ページから31ページ

⑪充電式電池廃棄方法は。

令和6年8月から関宿支所、令和7年4月からは中央出張所、北出張所及び南出張所でも回収を行っております。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」32ページ

**Q 使い捨てライターは。**

A 使い切ったものは不燃ごみとして指定袋に入れて廃棄できます。使い切れないものは、市役所清掃計画課、清掃工場（清掃管理課）、リサイクルセンター、関宿支所、北出張所、中央出張所、南出張所までお持ち込みください。

⑫市で処理できないものは。また、それらの処理方法は。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」35ページから38ページ

⑬インクカートリッジの回収は。

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」39ページ

#### ⑯生ごみ堆肥化装置等の購入助成金

【参考】「ごみの出し方・資源の出し方」49ページ、50ページ

#### ●その他

##### ○江戸川クリーン大作戦

年に1度「江戸川クリーン大作戦」として、江戸川河川敷のごみを一斉に清掃する活動を実施しております。

今年は5月25日（日）午前8時30分から2時間程度行う予定となっております。参加いただける方は事前に環境保全課まで御連絡下さい。※雨天中止